

＼玉野に来て、見て、体験して！／

# たまののお試し滞在助成金



県外に居住している「たまのの認定移住者」の方が、住居・仕事を探したり、地域情報を収集する際にかかる市内滞在費の一部を助成します！

※たまのの認定移住者：玉野市へ登録した本市への移住希望者  
※たまのの就職活動助成金も併用いただけます。



## 補助金額

単身の場合：上限 **5万円**

同行者がいる場合：上限 **10万円**

※同行者は、たまのの認定移住者登録申請の際に、一緒に移住を希望する人として申請があった者のうち1名のみ対象。

## 対象経費

- ・ 宿泊施設等の滞在費用
  - ・ レンタカー、レンタサイクルの借上費用
- ※市内事業者を活用した場合に限る

## 問合せ

玉野市 シティプロモーション推進課  
移住定住推進室  
〒706-8510 岡山県玉野市宇野1-27-1  
TEL：0863 - 32 - 5580

＼玉野市移住ポータルサイト／

たまののくらし

Life in Tamano

各種支援制度や移住情報はこちら！



<申請の流れ>

1

**申請者→玉野市：認定移住者登録**

事前にたまのの認定移住者の登録が必要です。右記二次元コードから登録を行ってください。登録には1週間程度を要しますので、余裕をもって申請をしてください。



2

**申請者→玉野市：交付申請書、活動報告書送付**

玉野市での活動終了後、交付申請書及び活動報告書を提出してください。※滞在日が属する年度の3月31日まで ※添付書類：住民票の写し、滞在費用・借上費用の領収書の写し、賃貸借契約書の写し（居住物件を借り上げた場合）

3

**玉野市→申請者：交付決定・助成額通知書送付**

申請内容を審査の上助成額を確定し、交付決定及び確定通知書または不交付決定通知書を発行します。

4

**申請者→玉野市：請求書送付**

確定通知書を受け取ったら、速やかに助成金支払請求書を提出してください。

5

**玉野市→申請者：助成金振込**

請求日から1か月以内に指定した金融機関に助成金を振り込みます。  
※1か月を経過しても振込みが確認できない場合は、ご連絡ください。

<助成金額>

- 市内事業者を活用した各費用の合計が助成金の対象です。
- 過去にこの助成金の交付を受けたことがある方は、過去の助成額を上限額（5万円または10万円）から差し引きます。
- 詳しい計算方法は申請書裏面をご覧ください。

宿泊施設滞在費用※ ホテル、民宿、民泊など	宿泊費の2/3（上限：1泊あたり5,000円）
居住物件借上費用 契約期間：3か月以内	賃貸借契約費の2/3（上限：1泊あたり5,000円）
レンタカー借上費用	借上費用の2/3（上限：30,000円）
レンタサイクル借上費用	1人あたり1日1回の実費（上限：1人あたり1日600円）